

豊かに根ざす村

とよね

TOYONE
VILLAGE

広報

No.668

2026

6

- 2 | 子ども・子育て支援金制度が始まります
- 4 | 湯〜らんどパルとよね情報 | 地域おこし協力隊等活動報告
- 5 | とよねの話題
- 6 | 保健師だより
- 7 | 健康や福祉のこと | 診療日カレンダー
- 8 | 教育委員会だより | 田口高校からこんにちは
- 9 | 暮らしに役立つ補助事業
- 10 | お知らせ
- 11 | 地域サロン
- 12 | 豊根村消防団 | 設楽警察署
- 13 | ふるさと文芸 | 納期限 | 人口
- 14 | クローズアップ



子ども・子育て支援金が充てられる事業のご案内

こどもまんなか
こども家庭庁

児童手当の拡充児童手当の拡充

- 所得によらず、支給の対象となります。
- 支給期間を高校生年代まで延長します。
- 第3子以降はより手厚く、一人当たり月3万円に大幅増額します。
- 4か月に1回から、2か月に1回の支給になります。

| 960万円 未済 | 支援対象 | | 児童手当(月額) | |
|-------------|---------|-------|----------|-------|
| | 0歳～3歳未満 | 1.5万円 | 第3子以降 | 1.5万円 |
| | 3歳～小学生 | 1万円 | | |
| | 中学生 | 1万円 | | |

| 所得制限なし | 支援対象 | | 児童手当(月額) | |
|--------|---------|-------|----------|-----|
| | 0歳～3歳未満 | 1.5万円 | 第3子以降 | 3万円 |
| | 3歳～小学生 | 1万円 | | |
| | 中学生 | 1万円 | | |
| 高校生 | 1万円 | | | |

※令和6年10月分から拡充

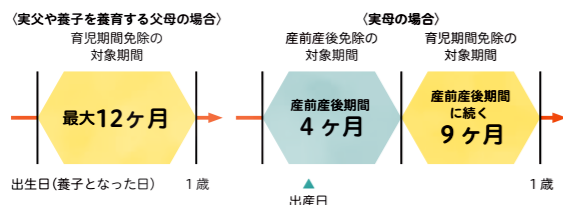
育児時短就業給付

「育児時短就業給付」を創設し、こどもが2歳未満の期間に、時短勤務を選択した場合に、時短勤務時の賃金の原則10%を支給します。

※令和7年度から実施

育児期間中の国民年金保険料免除

国民年金の第1号被保険者の方を対象に、育児期間中の国民年金保険料免除措置を創設します。

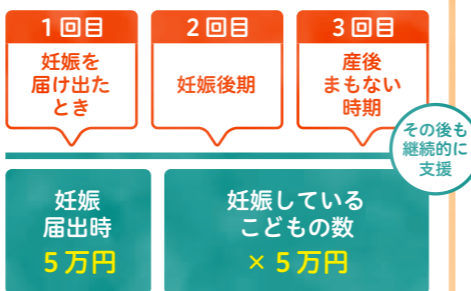


※令和8年10月から実施

妊婦のための支援給付

「伴走型相談支援」の面談と合わせて、

- 妊娠届出時に5万円
- 妊娠後期以降に妊娠しているこどもの数 × 5万円を支給します。



※令和7年度から制度化

出生後休業支援給付

「出生後休業支援給付」を創設し、子の出生直後の一定期間内に両親ともに14日以上育児休業を取った場合、最大28日間、手取りの10割相当を支給します。

育児休業給付

従来 支給額 = 休業開始時賃金日額 × 休業時間の日数 × 67%

※休業開始から通算180日

社会保険料の免除等で実質手取りで80%相当

+ 出生後休業支援給付(13%)

令和7年度～ 出生後一定期間内に両親とも14日以上育児休業を取得した場合、最大28日間

社会保険料の免除等で実質手取りで100%相当

※令和7年度から実施

こども誰でも通園制度

「こども誰でも通園制度」は、保育所等に通っていない0歳6カ月から満3歳未満のこどもが時間単位等で柔軟に利用できる制度です。(こども1人当たり10時間/月)

※令和7年度は希望自治体、令和8年度より全国実施



子ども・子育て支援金制度についてもっと知りたいときは

こども家庭庁のHP
(概要説明)



担当職員による
紹介記事



三原大臣からの
メッセージ



公的医療保険制度
加入者の皆様へ

子ども・子育て世帯を応援

子ども・子育て支援金制度が始まります

こどもまんなか
こども家庭庁



「子ども・子育て支援金制度」って何？

- 「子ども・子育て支援金制度」は、全世代や企業の皆様から支援金を拠出いただき、それによる子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、こどもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。
- 支援金は児童手当の拡充など6つの事業に充てられます。詳細は3ページをご確認ください。

※支援金が充てられる給付は法定されているため、国会での審議や法改正なしに使い途を増やすことはできません。



なぜ独身者や高齢者も負担する必要があるの？

- 子育て支援は、こどもたちが健やかに成長していくためのものであり、そのこどもたちは将来おとなになりこの社会を支える担い手となるため、子育て支援は全ての方にとってメリットがあります。
- そのため、独身者や高齢者も含む全世代や企業の皆様から拠出いただくこととしております。



いつから始まるの？

支援金は令和8年4月分から医療保険料とあわせて拠出いただきますが、実際に徴収が始まる時期は加入する医療保険によって異なります。

※支援金が充てられる給付は法定されているため、国会での審議や法改正なしに使い途を増やすことはできません。



支援金額はどのくらいになるの？

支援金額は加入する医療保険制度や所得に応じて異なりますが、全ての医療保険制度の加入者で平均すると、令和10年度で月額450円(令和8年度は250円)と試算しています。

詳しくは、「子ども・子育て支援金に関する試算」をご参照ください

※支援金制度の導入に当たっては、社会保障分野の歳出改革等をあわせて行うこととしており、国民の皆様にご負担を求めることのない仕組みとしています。



こども家庭庁
HP



案内標識が設置されました

茶臼山高原へのアクセス向上を目的として、観光案内標識が設置されました。標識には、茶臼山高原のリフトをイメージしたイラストと、「愛知のてっぺんとよね村」のロゴがデザインされています。設置場所は坂宇場区内151号上下線で、茶臼山高原を訪れる方々への案内や目印として活用されています。

今後、多くの観光客の皆さんに親しまれ、茶臼山高原への誘導に役立つことが期待されます。



花桃が咲き誇りました

坂宇場区内、村井忠市さんの自宅裏山に花桃が咲きました。“桃ノ木平”という地名がある事から昔は桃ノ木が植えられていたのではないかと、20年ほど前に植え始められました。今では400本以上の花桃が咲き、華やかに春の訪れを告げています。毎年4月20日頃が見頃だそうです。



川宇連神社「お練り」

坂宇場川宇連地区のお祭りが行われました。

お社からご神体を御旅所に迎え、再びお社へ向かう約300メートルの道のりをお獅子とともに練り歩き、境内に着くと神社で舞を奉納し、家内安全、五穀豊穡、無病息災を祈念しました。



湯〜らんどパルとよね情報



夏季営業延長 日増しに日差しが強まり、本格的な夏の訪れを感じる季節となりました。「湯〜らんどパルとよね」では、6月から9月末までのグ

リーンシーズン期間中、皆様にゆったりと楽しんでいただけるよう、営業時間を延長いたします。期間中は20時まで営業いたします(最終受付は19時です)。夕方のひと時や、お仕事帰りの疲れを癒す場として、ぜひご活用ください。日没後の静かな山の空気を感じながら、ゆっくりと湯船につかる贅沢な時間を過ごしてみませんか。皆様のご来館をスタッフ一同、心よりお待ちしております。

地域おこし協力隊×集落支援員

活動報告

豊根村で活動している協力隊、集落支援員2名の活動を報告します。

地域おこし協力隊

しづ さわ ゆう や
澁澤 悠哉



少しずつ暖かくなってきましたが、まだ朝晩の冷え込みが続きます。灯油ストーブやホットカーペット、こたつ、電気敷毛布など、暖房器具がまだまだ手放せません。薪ストーブも活躍中で、豊根の山から切り出した薪で身も心も温まっています。現在、建物の改修工事を少しずつ進めています。外壁の色が変わったのですが、お気づきでしょうか。チャコールグレー(木炭のような灰色)は、背景の美しい山の深緑に合うのではないかと思います。作業するぞ!と意気込んだ日に限って雨が降り、なかなか思うように進まず歯がゆい思いをしています。それでも、村の



雨景色の美しさに気持ちを落ち着かせながら、日々少しずつ前に進んでいます。

集落支援員

はやし てる ひと
林 映仁



4月11日に栗世桜のお花見があり、約50名の方が参加されました。4月25日の『そば打ち体験』には、25名のライダーが参加されました。4月26日の三沢で初の『朝活Cafe!』(若者センター・喫茶みちくさ)には、地元の方約25名を含む50名ほどが来場されました。ライダーの方から“思ったより多くの方が来ていた。地元の人も多く、地元愛を感じました”との暖かいコメントもいただきました。お客様や地元の方も一緒になった『地域の元



4月26日 三沢で初の『朝活Cafe!』開催

気のお手伝い』を心掛けて活動をさせていただきたいと思えます。

協力して暮らせる地域へ

みんなで知っていきこう!

今月のテーマは

暮らしに身近な健康や福祉のこと

健康はお口から
～残っている歯を維持するために今からできること～

「8020運動」は、「80歳になっても、自分の歯を20本以上保ちましょう」という運動ですが、聞いたことがある人も多いと思います。平成元年から始まり、8020達成者は、当初は10%未満でしたが、令和6年歯科疾患実態調査(厚労省)では61.5%でした。歯が多く残りかみ合わせが良いと、自分の歯でおいしく食べることができ、よくかむことで脳が刺激され認知症予防、さらには踏ん張る力が出るため転倒予防につながると言われています。自分の歯が少なくても、入れ歯が自分に合っかみ合わせが良い人も歯がある人と同じように期待できます。

しかし、自分の歯が多く残ることで虫歯や歯周病のリスクも高くなり、お口や歯のトラブルも起きやすくなってきます。高齢になると、次のようなことが起きてきます。

こんなことに注意!

- 歯ぐきが下がってくるので歯の根元が露出し、根元の虫歯になりやすい
- 唾液の分泌量が減るので、お口の中が乾燥し細菌が繁殖しやすくなる
- 長年使った歯や歯ぐきは傷ついて弱ってきている



歯やお口トラブルを防ぐために

- 歯や歯ぐきを傷つけないように、ていねいに歯みがきをしましょう
- 入れ歯も外してきれいにし、入れ歯が合わない時には早めに受診しましょう
- 口腔体操や唾液腺のマッサージで唾液の分泌を促し、かむ力・飲み込む力を維持しましょう
- 定期的に歯科医院で診てもらい、必要なケアを継続しましょう

歯やお口トラブルは、口腔内にとどまらず、全身の健康や生活の質にも影響を及ぼします。「かかりつけ歯科医」をもち、定期的に受診し相談していくことが、健康を維持するためにも大切です。

問合せ先 | 地域包括支援センター(豊根村保健センター内)TEL:85-5055またはTEL:080-8265-6973

令和8年6月 診療日カレンダー

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|------------|--------------|------------|------------|------------|
| 1 豊 丹羽 | 2 豊 丹羽 | 3 豊 丹羽 | 4 豊 丹羽 | 5 豊 代診 |
| 8 豊 丹羽 | 9 富 豊 丹羽 | 10 豊 丹羽 | 11 豊 丹羽 | 12 豊 夏目 |
| 15 豊 丹羽 | 16 豊 丹羽 | 17 豊 丹羽 | 18 豊 丹羽 | 19 豊 休診 |
| 22 豊 丹羽 | 23 富 豊 丹羽 | 24 豊 丹羽 | 25 豊 丹羽 | 26 豊 夏目 |
| 29 豊 丹羽 | 30 豊 丹羽 | | | |

豊 豊根村診療所 TEL:85-1675
 ■ 月・水・木・金(午前)
 ■ 火(午後)

富 富山診療所
 ■ 火(午前)

山 山富歯科豊根診療所 TEL:83-2010
 ■ 火・水・金(午前)

- 受診を希望される方は事前に連絡してください。
- 感染症対策のため、必ずマスクを着用して受診してください。
- 急遽休診となる場合は同報無線にて放送いたします。

皆さんの健康づくりに
お役立てください

保健師だより

歯・口腔の健康

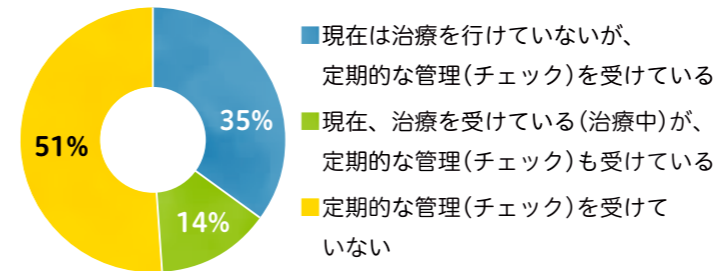


受けていますか? 歯の定期健診



歯科医院での定期健診の目安は3～6か月に1回、少なくとも年に1回とされています。皆さんはどのくらいのペースで歯科医院を受診していますか? 【2024年 日本歯科医師会が実施した調査より】

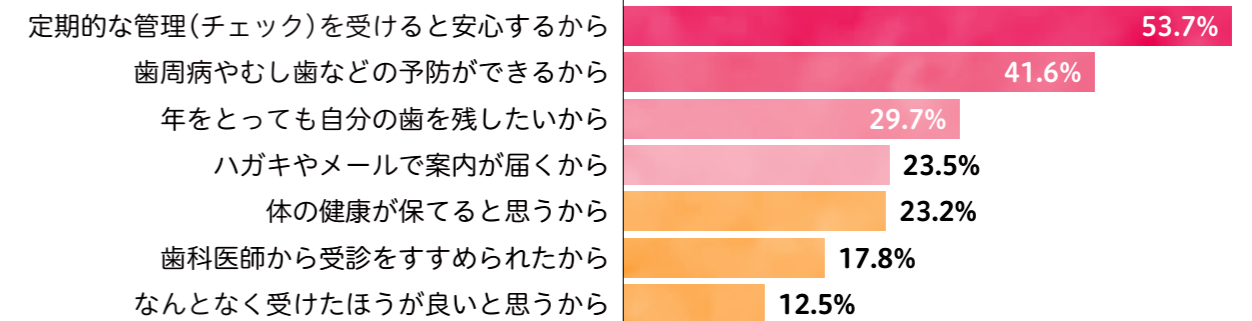
☆ 歯の定期チェックを受けている人は2人に1人



☆ 歯の定期チェックを3カ月に1回以上している人は6割



☆ 歯の定期チェックを受ける理由第1位は「安心感」



☆ 健康のためにできるだけ自分の歯を残したい人 91.9%

☆ 歯を失うことで歯以外に失うものは「食」「見た目の若さ」だけでなく、「笑顔」「交流」など、コミュニケーションが失われると感じる人が増えている!

(出典)日本歯科医師会2024年10月30日「歯科医療に関する一般生活者意識調査について」より引用歯科医療に関する一般生活者意識調査
 実施時期: 2024.9.11~9.13、調査手法: インターネット、調査対象: 全国の15歳~79歳の男女1万人

今年度は

村で歯の健診が受けられます



久しく歯科医院に行っていない方!ぜひご利用ください。

令和8年6月24日(水) 10時~10時30分 富山総合センター
 令和8年7月2日(木) 9時30分~11時 村民ホール

※住民健診と同日です

☆ むし歯や歯周病の早期発見をします ☆ 口腔機能を確認します ☆ お口の手入れ方法をお伝えします

事前に歯科健診の希望を保健センターにお伝えいただければ、問診票をお送りします。当日の申込でも健診は受けられます。

知って活用

暮らしに役立つ補助事業



非常時に備えるために

災害対策支援補助

各家庭や地域における災害への備えを推進し、自助・共助を中心とした地域の防災力の強化を図ることを目的に、村民の行う災害対策に対し、補助金を交付しております。

補助の対象となる方 ※各世帯、各事業所で1回限り(防災用品購入については例外あり)

- 豊根村に住民票のある方、豊根村に事務所がある事業所
- 村税などの滞納がない方

対象経費と補助額(⑤について、5人以上の世帯は2回まで申請可能)

補助対象経費の2分の1

- ①除雪機購入……………上限15万円
- ②小型発電機……………上限5万円
- ③ポータブル蓄電池…上限5万円
- ④無電ストーブ……………上限1万円
- ⑤防災用品……………上限1回目1万円、2回目7千円

※ポータブル蓄電池については、ソーラーパネルとセットで販売されているものもありますが、ソーラーパネルの経費は補助対象外となります。

問合せ先 | 総務課 TEL:85-1311



空き家に困ったら

空き家活用等支援補助金

空き家を活用した定住促進と老朽化した空き家の除去を図るため、空き家の改修や取壊し費用の一部を補助しています。

補助の対象 ※同一住宅、同一人で①~④それぞれ1回限り

- 空き家の所有者または定住者
- 村税などの滞納がない方
- 所有者と定住者の間で、売買・賃貸借・使用貸借いずれかの契約がある物件

補助内容 ※①~④は同時申請可能

| 項目 | 補助対象者 | 補助金額(補助対象経費の3分の1) |
|----------------------|----------|-------------------|
| ①改修工事費(村内事業者が発注したもの) | 所有者又は定住者 | 上限40万円 |
| ②家財道具等の処分費 | 所有者又は定住者 | 上限5万円 |
| ③空き家への引越費用 | 定住者 | 上限5万円 |
| ④空き家の取壊し費用 | 所有者 | 上限10万円 |

【重要】必ず着工前に申請してください! 着工後の申請は対象外です。契約や工事を始める前に、まずはお気軽にご相談ください。

問合せ先 | 企画課 TEL:85-1312



vol. 193

教育委員会だより

問合せ | 村教育委員会 TEL:85-1611

むらびとの選書

村の読書家による、図書コーナーのおすすめ本!!

豊根村地域おこし協力隊 遊澤悠哉さん

世界46か国200万部のベストセラー



子どもとの関係が変わる
自分の親に読んでほしかった本
フリッツ・ペリ / 著 日本経済新聞出版

「子どもがしたことや要求に対して怒りや苛立ちが湧いたとき、それはあなた自身のスイッチが押されたという警告である。」本書冒頭のこの指摘に背筋が凍った。取るに足りないお願いに苛立つのは、かつて自分が抱えた感情から身を守るためだという。親から受けた記憶が無意識に呼び起こされ、防衛反応が攻撃として子どもに向かってしまう。その連鎖は、まるで呪いである。本書は、その呪いに気づき、断ち切るための視点を与えてくれる一冊だ。なお、親を恨みたくなることもあるが、最後まで読めばきちんと許せるようになるので、その点は安心して読んで欲しい。

〈人間と自然の新しい共存の形とは?〉



「風の谷』という希望
残すに値する未来をつくる
安宅和人 / 著 英治出版

これからの地域の在り方を根本から問い直す一冊である。地域おこしの現場にいて、「人を呼ぶ」「賑わいをつくる」といった発想の限界を感じる瞬間がある。本書が提示する「風の谷」は、コンパクトシティでもなく、村おこしでもなく、脱成長のエコビレッジでもない。では、どのような姿なのか。その答えは本文で確かめてほしい。なお一つだけネタバレすると、本書によれば豊根村は日本で数少ない「未来に希望のある土地」に思えた。1,000ページ近い大書でもザクザク読み進められると思う。

紹介図書はふれあい会館にて貸出中

ふれあい会館図書コーナー

開館時間 平日 8:30~17:15

電話 豊根村教育委員会 0536-85-1611



vol. 110

田口高校から こんにちは

今年度の田口高校

4月6日に入学式を行い、普通科9名、林業科10名の新入生を迎えました。校長の入学許可に続いて、古井戸さん(設楽中卒)が代表して宣誓を行いました。今年度は全校生徒61名でスタートしました。なお、連携中学校からの入学生は全校で約75%です。



| 出身中学 | 生徒数 |
|-----------------------|-----|
| 連携中学 設楽中 ※津島中含む | 33 |
| 東栄中 | 9 |
| 豊根中 | 4 |
| 連携中学外 | 15 |
| 61合計 (普通科32、林業科29) | |

シリーズ 地域と田口高校 — その5 — 鴨山演習林(その1)

田口高校鴨山演習林は東栄町振草古戸地区にあり、設楽町と旧津具村に接する深山にあります。明治29年(1896年)、北設楽の将来を担う若者の実業教育振興の機運が高まり、その開設資金を捻出するために造林事業が開始されました。昭和16年(1941年)、建設資金拠出のために樹木が売却され、念願の愛知県田口農林学校が設立されました。昭和18年(1943年)には、模範造林組合林の一部が農林学校に借用され現在の鴨山演習林が誕生しました。農林一回生の植林実習が行われたのは昭和18年4月です。以来80年余り、地域の将来への思いが結実した鴨山で、林業科生徒が育林技術を学び続けています。(写真は昭和30年頃の作業の様子)



外国人雇用啓発月間 厚生労働省では、6月を「外国人雇用啓発月間」と定め、事業主団体等のご協力の下、労働条件などの各種法令に基づいた外国人雇用等につき、周知・啓発活動を行います。なお、詳細につきましては、愛知労働局ホームページをご覧ください。

マイナンバーカード時間外受付日

| | |
|------------------------|--|
| 日付 | 最終受付 |
| 6月12日(金) | 19時15分 |
| 場所 | 申請書の記入方法や、オンライン申請についてご不明な点がありましたらお問い合わせください。 |
| 役場1階 住民課窓口 | |
| ※申請に必要な顔写真の撮影を無料で行います。 | |
| 住民課 TEL:85-1313 | |

広報とよね7月号と一緒に送付する組長配布物がある方は

6月29日(月)

までに役場2階の棚へお入れください

地域サロン 6月の予定

問合せ | 住民課 TEL:85-1313

※変更となる場合があります。

| 名称 | 開催日時 | | 場所 | 参加費用 | 主な内容 |
|-----------|----------|---------|---------------|------|--|
| 三沢いこいのサロン | 6月19日(金) | 10時~15時 | 村民ホール | 600円 | 三沢・黒川・坂宇場合同サロン ※参加希望の方は6月15日までにご連絡ください。 |
| 黒川サロン | | | | | |
| 坂宇場地域サロン | | | | | |
| 富山サロン | 毎週水・金曜日 | 10時~16時 | 茶の実 | 100円 | 物づくり教室 室内ゲーム |
| 牧舟体操 | 毎週水曜日 | 13時30分~ | 牧舟公民館 | 無料 | 健康体操 |
| 間黒体操 | 毎週水曜日 | 11時~ | 間黒公民館 | 無料 | 健康体操 |
| 坂宇場体操クラブ | 毎週木曜日 | 13時30分~ | 豊根グリーンポート宮嶋2階 | 無料 | 健康体操 |
| 下黒川体操 | 毎週水曜日 | 13時30分~ | ほのぼの会館 | 無料 | 健康体操 |
| | 毎週木曜日 | 10時~ | 小田集会所 | | |

精神科医によるこころの健康相談

問合せ | 新城保健所
TEL:0536-22-2205

新城保健所では、精神科医によるこころの健康相談を開催します。ご自身やご家族の気分が落ち込む、眠れない、お酒を飲みすぎてしまう等の心の不調についてお気軽にご相談ください。相談を希望される方は、新城保健所まで電話連絡をお願いします。

日時 7月10日(金) 13時30分~15時(要予約)

場所 新城保健所相談室

事業主の皆さんへ

問合せ | ハローワーク新城
TEL:0536-22-1160

新規学卒求人 令和9年3月高等学校等卒業予定者を対象とした求人受付を令和8年6月1日からスタートします。事業主の皆様におかれましては、新たな人材の確保のため、新規学卒求人の提出をお願いいたします。

定員 10人(先着順) **受講料** 無料

受付締め切り日 6月30日(火)


※定員になり次第、締め切り

持ち物等 筆記用具・動きやすい服装

その他 消防署では、応急手当指導者標準テキストの販売・貸出をおこなっておりません。昼食は各自でご用意ください。講習中のけがは、応急処置を行います。その後の治療は各自でお願いします。気象警報等発令時は、講習を中止する場合がございます。

申込 新城市消防署豊根出張所へご連絡ください。

2次元コードの申込フォームからも申し込み可能です▶



危険物安全週間

問合せ | 新城市消防本部予防課
TEL:0536-22-4809

「つかみ取れ! めざす無事故の頂を」

6月7日(日)から13日(土)まで、危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的に、全国的に危険物安全週間が行われます。危険物は重要なエネルギー源であると同時に、取扱いを間違えると重大な事故に直結し、使用者自身に測り知れない損害を与えるだけでなく、周辺の住民や地域の環境にも大きな被害をもたらす恐れもあります。危険物を貯蔵・取扱う場所では、数量に関わらず、次のような規制があります。

①みだりに火気を使用しない。②常に整理および清掃を行うとともに、みだりに空箱その他不要な物件を置かない。③危険物が漏れ、あふれ、飛散しないようにする。④容器は、危険物の性質に適応し、かつ破損、腐食がないものを使用する。⑤容器は、みだりに転倒、落下等粗暴な行為をしない。⑥容器は、地震等により容易に転落、転倒または落下物により損傷を受けないような措置を講ずること。

危険物を貯蔵・取扱う場合は、細かく位置・構造・設備等の規制がありますので詳細は消防本部予防課危険物係までお問い合わせください。

暮らしのサポート **お知らせ**

6月1日は人権擁護委員の日です

問合せ | 名古屋法務局新城支局
TEL:0536-22-0437

人権擁護委員は身近なパートナーです。 差別や暴行、虐待、職場でのセクハラやパワハラ、体罰やいじめ、インターネットによる誹謗中傷等でお悩みの方は、下記人権擁護委員または、相談所へお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

特設人権相談

①相談日時: 6月4日(木) 10時~15時
場所: ふれあい会館(村民ホール横)

②相談日時: 6月16日(火) 13時~15時
場所: 富山総合センター

※地区関係なく、どちらの会場でもご相談いただけます。

人権擁護委員 田邊明美、青山和浩、寺澤洋子

応急手当普及員講習

問合せ | 新城市消防署豊根出張所
TEL:85-1199

お住いの地域や事業所で応急手当を指導する応急手当普及員を養成するための講習会です。この講習を受講し試験に合格すると、新城市消防長から応急手当普及員として認定証が交付され、救命講習会を開催することが出来ます。

参加条件

- 新城市消防署管内に在住または在勤の方
- 1日8時間の講習を3日間受講可能な方
- 応急手当指導者標準テキスト(ガイドライン2020対応)をご用意できる方

日時 8月3日(月)~5日(水)の3日間 9時~17時

場所 新城市消防防災センター

講習内容 基礎医学(人体の構造、感染防止)、応急手当(AEDの使用法を含む)の実技や指導方法、試験等

地域の安全を守る消防団の活動を紹介します /

豊根村消防団 Toyone Village Fire Brigade

TEL:85-1311



令和8年4月19日(日)
新入団員・団員訓練会

とよねドームにおいて、新入団員・団員訓練会を行いました。それぞれの団員歴に分かれて各個訓練を行いました。その後、中継送水の連続の操作について講習を行い、操作について共通の認識を持つことができました。村民の皆さまに安心して生活していただくよう、日々の訓練に取り組んでまいります。

設楽警察署 Shitara Police Station TEL:62-0110

アイチポリスのアプリであなたや大切な人を守りましょう。

痴漢です 助けてください

ダウンロードはここから

App Store からダウンロード Google Play で手に入れよう

愛知県警察公式アプリ「アイチポリス」を活用して 安心・安全な毎日を

アイチポリスのアプリには「パトネットあいち」の情報や、防犯ブザーなど防犯に役立つ機能だけでなく、施設の窓口などで得点を受けられるクーポン機能も搭載しています。

運転免許更新のご案内

運転免許証の更新手続きは予約制です

設楽署では、優良と一般(条件あり)の更新業務を行っています

※高齢者の方は、高齢者講習等が修了していれば、予約なしで更新できます

※詳しくは愛知県警HPでご確認ください(警察署では予約できません)

※警察署での更新受付は、すべて平日の正午から午後4時までの間です

ご不明な点は下記まで / 設楽警察署交通課 TEL:0536(62)0110

豊根村の犯罪発生状況 3月分

| | |
|---------|--------|
| 刑法犯 | 0件(0件) |
| 窃盗犯 | 0件(0件) |
| 自転車関連窃盗 | 0件(0件) |
| 特殊詐欺犯 | 0件(0件) |

※()内は今年の累計
※自転車関連窃盗/自転車盗・車上ねらい・部品ねらい



おらがのふるさと 文芸

四年過ぎタイより帰国のたよりあり
息子を待ちて 桜咲く庭

八重桜庭に咲き初め 華やぎぬ
逝きし 義弟の 記念樹なりき

村井 優子

道の駅 野菜・山菜 出荷して
採算合わぬが 健康のため

道の駅係の人が「売れたよ」と
知らせてくれし 浮かれて帰りぬ

村松三千代

竹の子を 掘らんと 鋤を 振り上げりや
年齢には勝てぬ 腰が「痛たた!」

長い髪 なびかせバイクの 抜きゆけば
何処へ行かむ 二十四台

佐々木 秋子

新緑に 雨ひとしきり 降りかかり
目にも 鮮やか 里山の春

筍は 今が盛りと すくすくと
藪一面に 顔を出し来る

佐々木 範明

収穫の 有無は 定かに あらねども
夏野菜の 苗 四・五本植える

山肌に 凍み入る 如く ノギが 鳴く
この 侘びしさは 耐え難きもの

青山 その



今月の納期限のお知らせ /

納期限

6月30日 火

村民税・森林環境税 税務課
住宅料 産業課
水道料金 生活課
奨学金返還金 教育委員会

人口と世帯

(令和8年4月30日現在) 住民基本台帳人口数による

| | | | | | | | |
|----|-----------|-----|-----------|----|-----------|----|-----------|
| 人口 | 868人 (-2) | 世帯数 | 432戸 (±0) | 男性 | 429人 (+2) | 女性 | 439人 (-4) |
|----|-----------|-----|-----------|----|-----------|----|-----------|

かなしみ(死亡)

| 名前 | 年齢 | 組 | 月日 |
|-------|-----|----|-------|
| 小林喜美子 | 95歳 | 川合 | 4月5日 |
| 福本重隆 | 95歳 | 津川 | 4月6日 |
| 熊谷と志 | 97歳 | 老平 | 4月21日 |

戸籍の窓

4月 届出分

※このコーナーは届出人の承諾を得て掲載しています。

5月8日 アマゴ放流体験



大入川漁業協同組合、日本釣振興協会愛知県支部、中部日本潜水連盟の協力のもと、杉の子保育園の年中、年少の4名がアマゴ稚魚の放流体験を行いました。

河川の環境保全も兼ねたこの取り組みは、今回で5回目となりました。

子どもたちも楽しそうに放流し、岸部が上がってしまいう稚魚も川の深さがある方へ誘導していました。力いっぱい泳いでいるアマゴを指さしながらうれしそうに眺めていました。

休日・夜間診療所情報

かかりつけの診療所・病院が開いていないときには、右記の窓口にご相談ください。

新城休日診療所 ☎0536-23-3665

受付時間◆日曜・祝日・振替休日/9:30~11:30、13:00~16:00

新城市夜間診療所 ☎0536-24-1161 受付時間◆平日/19:30~22:30

愛知県救急医療情報センター ☎0536-62-1133(24時間)

